監督命令取消

平成２２年（再）第６２号
東京都渋谷区恵比寿１丁目30番１号
再生債務者　株式会社プロパスト
主文　平成22年５月14日にした監督命令を取り消す。
平成23年２月18日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２３年（再）第１２号
東京都港区高輪３丁目23番17号　品川センタービルディング11階
再生債務者　ネクステック株式会社
１　決定年月日時　平成23年２月17日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月22日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年４月25日から平成23年５月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１０９号
北海道登別市登別温泉町108番地
再生債務者　登別リゾート開発株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月７日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年３月22日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年３月14日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年３月９日
平成23年２月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１号
兵庫県姫路市白浜町甲850番地６
再生債務者　株式会社叶工業所
１　決議に付する再生計画案　債務者提出の平成23年２月18日付け修正許可にかかる再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年４月７日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年４月４日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年４月１日
平成23年２月18日　神戸地方裁判所姫路支部

再生手続終結

平成１９年（再）第１３３号
長野県上田市藤原田1038番地１
再生債務者　国際菅平観光株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年２月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第６２号
東京都渋谷区恵比寿１丁目30番１号
再生債務者　株式会社プロパスト
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成23年２月18日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止

平成２０年（再）第２号
千葉県浦安市明海６丁目１番11―1301号
再生債務者　淺井　卓也
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年２月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生計画変更

平成１９年（再）第１５４号
東京都町田市森野１丁目７番12号　TMビル２階
再生債務者　株式会社フォー・ユー（旧商号株式会社藤森技術研究所）
１　主文　本件変更計画案のとおりに再生計画を変更する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件変更計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年２月22日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第６号
北海道虻田郡豊浦町船見町101番地７
再生債務者　冨澤　　学
１　決定年月日時　平成23年２月18日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月25日から平成23年４月１日まで
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２３年（再イ）第４号
埼玉県八潮市大字木曽根1515番地５
再生債務者　富山　　登
１　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月25日から平成23年４月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第３１号
島根県松江市鹿島町恵曇490番地
再生債務者　草本　一彦
１　決定年月日時　平成23年２月18日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月18日から平成23年３月25日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第８１０号
札幌市東区北22条東23丁目10番29号
再生債務者　柳谷　正信
１　決定年月日時　平成23年２月21日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月28日から平成23年４月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第４７号
札幌市北区篠路10条３丁目５番６号
再生債務者　松田　公子
１　決定年月日時　平成23年２月21日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月28日から平成23年４月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第３号
福島県郡山市田村町徳定字塚ノ越35番地
再生債務者　遠藤　義郎
１　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月28日から平成23年４月４日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２２年（再イ）第１９３号
埼玉県戸田市本町１丁目11番12―701号
再生債務者　木原　孝彰
１　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月28日から平成23年４月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第３２５号
さいたま市見沼区大和田町２丁目1163番地
アルバーニ大和田パート１　103号
再生債務者　飯塚　　実
１　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月28日から平成23年４月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部